

【表紙】

【提出書類】 変更報告書NO.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 住友信託銀行株式会社 取締役社長 森田 豊

【住所又は本店所在地】 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号

【報告義務発生日】 平成18年1月31日

【提出日】 平成18年2月15日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2名

【提出形態】 連名

第1 【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	住友電気工業株式会社
会社コード	5802
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京、大阪、名古屋、福岡
本店所在地	大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒540-8639 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正14年 7月28日
代表者氏名	森田 豊
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務(公共債の売買等)他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区北青山二丁目11番3号 住友信託銀行株式会社 受託資産企画部 企画チーム 高田 克己
電話番号	03(3497)8976

(2) 【保有目的】

発行会社との総合取引推進のため、安定株主としての長期投資目的で保有するもの。 信託業務において、純投資の目的をもって取得、保有しているもの。 退職給付信託の信託財産として取得、保有しているもの。 投資顧問業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	7,076,000株		35,759,400株
新株引受権証書(株)	A		G
新株予約権証券(株)	B		H
新株予約権付社債券(株)	C		I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 7,076,000株	N	O 35,759,400株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		42,835,400株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	R		

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年1月31日現在)	S	758,446,360株
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($Q / (R + S) \times 100$)		5.65%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.34%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約		
ドイツ証券株式会社		210,400株
メリルリンチ日本証券株式会社		59,200株
Merrill Lynch International		3,400,000株
三菱UFJ証券株式会社		700,000株
Merrill Lynch International		119,700株
代用有価証券		
大和証券エスエムビーシー株式会社		4,200株
野村証券株式会社		3,700株
退職給付信託契約		
株式会社しんきん信託銀行		4,245,000株

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd. (住友信託財務(香港)有限公司)
住所又は本店所在地	Suites 704-706,7th Floor,Three Exchange Square,8 Connaught Place,Central,Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年7月4日
代表者氏名	古川 勝
代表者役職	取締役社長
事業内容	証券業務・信託業務・商業銀行業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区北青山二丁目11番3号 住友信託銀行株式会社 受託資産企画部 企画チーム 高田 克己
電話番号	03(3497)8976

(2) 【保有目的】

投資顧問業務において、株券の取得・処分の権限を有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			4,000株
新株引受権証書(株)	A		G
新株予約権証券(株)	B		H
新株予約権付社債券(株)	C		I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 4,000株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		4,000株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	R		

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年1月31日現在)	S	758,446,360株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q / (R + S) × 100)		0.00%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		%

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

該当事項なし。

【共同保有者】

【個人の場合】

【法人の場合】

【事務上の連絡先】

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

該当事項なし。

【保有株券等の数】

【株券等保有割合】

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

(1) 住友信託銀行株式会社

(2) The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd. (住友信託財務(香港)有限公司)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	7,076,000株		35,763,400株
新株引受権証書(株)	A		G
新株予約権証券(株)	B		H
新株予約権付社債券(株)	C		I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 7,076,000株	N	O 35,763,400株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		42,839,400株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	R		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年1月31日現在)	S	758,446,360株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q / (R+S) × 100)		5.65%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.34%